

## 吃音と発達障害、障害者手帳

－吃音と発達障害の関係を捉えるに当たって－

国立特別支援教育総合研究所

牧野 泰美

### 1. 発達障害という概念

- 狭い捉え
- 発達障害者支援法の捉え
- 学問としての捉え

### 2. 手帳をめぐる

- 新聞報道より

- 身体障害者手帳

交付対象者・・・身体障害者福祉法別表に掲げる身体上の障害があるもの  
いずれも、一定以上で永続することが要件

- ・視覚障害
- ・聴覚又は平衡機能の障害
- ・音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害
- ・肢体不自由
- ・心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害
- ・ぼうこう又は直腸の機能の障害
- ・小腸の機能の障害
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害
- ・肝臓の機能の障害

- 精神障害者保健福祉手帳

一定程度の精神障害の状態にあることを認定するもの。精神障害者の社会参加の促進を図るため、手帳を持っている人には、様々な支援策が講じられる。

何らかの精神疾患（てんかん、発達障害などを含む）により、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約があるものを対象とする。対象となるのは全ての精神疾患。

- ・統合失調症
- ・うつ病、そううつ病などの気分障害
- ・てんかん
- ・薬物やアルコールによる急性中毒又はその依存症
- ・高次脳機能障害
- ・発達障害（自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等）
- ・その他の精神疾患（ストレス関連障害等）

○手帳をめぐる問題

- ・年金、就業等におけるメリット
- ・吃音のある人のアイデンティティの問題
- ・吃音を発達障害に位置付けることが妥当かという問題

3. 吃音を発達障害（自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等）に含むことは妥当なのか？

○発達障害の定義や発達障害の本質

○「支援」「救済」の観点からのメリットは？

○「吃音」を「発達障害」に分類した方が良いか否かという、カテゴライズの問題なのか？

○発達障害の意味の共通性を問題にするとすれば、発達障害に含まれるとされる各障害に共通する特有な問題が「吃音」にもあるのか、ということの検証が必要では？

↓

- 現時点では、吃音の「心身機能・身体構造」に現状の「発達障害（自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等）」と同様な障害があるというエビデンスがない。ただし、吃音と発達障害を併せ有する人は多く存在する事実はある。

↓

- もし、意味的に、吃音を発達障害に含むことが妥当であるとするのなら、「純粋な吃音」「純粋な吃音と発達障害の重複」の状態を整理した上で、「純粋な吃音」に、発達障害に共通する特徴があるかを検討しなければならない。

※学問的、研究的に吃音と発達障害の関係を追及するとこのような検討が必要になるが、しかし、その検討は、吃音のある人が「暮らす」「生きる」うえではたして必要なのかという観点からの議論も必要。

4. まとめ

○吃音を発達障害に含むということについては、学問的にはその妥当性が証明されているとはいえない。

○吃音と発達障害の関連は、現時点では、学問的なことよりも、制度、政治的な動きの中で語られているのが現状。

<連絡先>

239-8585 神奈川県横須賀市野比 5-1-1

国立特別支援教育総合研究所

牧野泰美

Tel 046-839-6839 (直通)

E-mail makino@nise.go.jp